

令和4年第11回

美里町農業委員会総会議事録

第 1 1 回美里町農業委員会総会

1 開催日時

令和 4 年 1 1 月 2 5 日(金) 午後 1 時 1 5 分から午後 2 時 2 4 分

2 開催場所

美里町役場南郷庁舎 2 階 多目的ホール

3 出席委員 (1 4 名)

1 番	佐々木	幸一郎	2 番	福田	なほ子	3 番	鈴木	幸博
6 番	後藤	幸太郎	7 番	小野	保裕	8 番	我妻	卓美
9 番	片倉	澄子	1 0 番	遊佐	恭一	1 1 番	澁谷	正行
1 2 番	久道	雄悦	1 3 番	尾形	司	1 4 番	古内	世紀
1 5 番	邊見	勝寿	1 6 番	伊藤	恵子			

4 報告事項

1. 農家相談日について
2. 事業計画届出書について
3. 使用貸借権の合意解約による通知について (賃貸借権の合意解約)
4. 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について (賃貸借権の合意解約)
5. 利用権設定の合意解約による通知について
6. 農用地の形状変更届について
7. 非農地証明願について

5 議 事

- 第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請の許可について
- 第 2 号議案 農用地利用集積計画書審議について
- 第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の意見決定について

6 その他連絡・報告事項

7 農業委員会事務局職員 (2 名)

事務局 長 高 橋 博 喜
事務局次長 野 田 浩 司

8 会議の概要

事務局長	ただいまより令和4年第11回美里町農業委員会総会を開会いたします。 開会に当たりまして、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。
会長	(挨拶内容省略)
事務局長	ありがとうございました。 議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理すると規定されておりますので、会長に議事進行をお願いいたします。
議長	これより令和4年第11回美里町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員については、4番渡邊委員が所用のため欠席ですので、14名であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。
議長	次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。美里町農業委員会会議規則第15条第1項の規定により、議長より指名いたします。10番遊佐恭一委員、11番澁谷正行委員をお願いいたします。
議長	それでは、報告事項に入ります。 報告事項1番、農家相談日について、11月7日と21日に農家相談を行っておりますので、担当委員より報告をお願いいたします。
福田なほ子委員	2番福田より報告いたします。11月7日、南郷庁舎201会議室におきまして邊見職務代理、鈴木幸博委員、福田の3名で担当いたしました。相談件数は1件で、●●●の●●さん、奥様の●●さんがお見えになりまして、●●さんが病気療養中のため今後耕作するのが困難なので、賃貸ではなく農地を売却したいというお話でした。 その対応といたしまして、地元の農業委員にお話をし、買い手を探してもらいますという返答をいたしました。 以上です。
後藤幸太郎委員	続きまして、6番後藤から報告いたします。 11月21日、南郷庁舎201会議室において邊見職務代理、渡邊委員、私後藤の3名で対応いたしました。 相談件数は3件で、まず1件目、●●●の●●さん、相続した農地をこれから管理するにあたって、どのようなことをすればいいのかということで来庁されました。 農地中間管理事業の利用があるようでしたので、農業委員会事務局への相続完了届も必要ということをお知らせいたしました。 次に2件目。この方も●●●の●●さんです。お母さんがお見えになりまして、●●地内の荒れている農地を売り、農協受託部分も含めて離農したいということでした。春にも相談に来られたそうなんですが、まずは農地の草刈り等の環境整備をして、それから受け

	手を探すほうがいいのではないかとということをお話いたしました。 それから３点目。この方も●●●の●●さんです。●●地内で交換耕作をしておりましたが、返還にあたって除草剤の除草代金と客土の費用を支払わなければならないかということの相談でありました。相手方とよく話し合いをもって解決するようにということでお話ししました。以上でございます。
議長	ご苦労さまでした。 ただいま事務局より説明していただきましたが、不明な点があれば再度説明いたします。ございませんか。 (なしの声あり)
議長	それでは、続きまして報告事項２番、事業計画届出書について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(報告事項２について、議案書に記載のとおり説明を行った)
議長	ありがとうございました。 ただいま事務局より説明していただきましたが、不明な点があれば再度説明いたします。よろしいですか。 (なしの声あり)
議長	続きまして、報告事項３番、使用貸借権の合意解約による通知について、報告事項４番、農地法第１８条第６項の規定による通知について（賃貸借権の合意解約）、第５番、利用権設定の合意解約による通知についてを一括で事務局より報告をお願いいたします。
事務局	(報告事項３、報告事項４、報告事項５について、議案書に記載のとおり説明を行った)
議長	ありがとうございました。 ただいま事務局より一括で説明していただきましたが、不明な点があれば再度説明いたします。ございませんか。 (なしの声あり)
議長	ないようですので、続きまして、報告事項６番、農用地の形状変更届出について、事務局より報告をお願いいたします。 また、１１月１６日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。 初めに事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(報告事項５について、議案書に記載のとおり説明を行った)
議長	ありがとうございました。引き続き農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をお願いいたします。
小野保裕農地調	農地調査委員会は、今月から後藤委員と委員長である私小野の２

査委員会委員長	名が担当し、伊藤会長、邊見会長職務代理者、事務局から高橋局長、野田次長の計6名で11月16日に現地調査を行いました。 農用地の形状変更届出についてですが、番号1については●●字●●に位置しております。以前は開田であるところを畑地化し、現在はビニールハウスで野菜が栽培されておりました。特に問題はないことを確認してきました。
議長	ありがとうございました。 ただいま事務局の説明と農地調査委員会の担当委員より報告が終了いたしました。不明な点があれば再度説明いたします。ございませんか。 (なしの声あり)
議長	ないようですので、続きまして、報告事項7番、非農地証明願について、事務局より報告をお願いいたします。 また、11月16日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。
事務局	(報告事項7について、議案書に記載のとおり説明を行った)
議長	ありがとうございました。 引き続き、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をお願いいたします。
小野保裕農地調査委員会委員長	番号14につきましては、●●字●●に位置しております。申請地は防風林敷地として使用され、非農地化して長年経過していることから、証明書の発行は妥当と判断いたしました。 以上です。
議長	ありがとうございました。 ただいま事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしました。不明な点があれば再度説明をいたします。ございませんか。 (なしの声あり)
議長	それでは、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可についてを議題といたします。 事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)
議長	ありがとうございました。 事務局の説明が終了しましたので、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について審議いたします。質疑はありませんか。 (なしの声あり)
議長	質疑なしと認め、採決をいたします。 第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について

	賛成の方の挙手を求めます。
	(各委員の挙手を確認)
議長	全員賛成と認め、第１号議案、農地法第３条の規定による許可申請の許可については、原案どおり許可といたします。
議長	続きまして、第２号議案、農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	(第２号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)
議長	ありがとうございました。事務局の説明が終了しましたので、第２号議案、農用地利用集積計画書審議について、番号２２３番、２３５番、２３６番を除く２１件について審議いたします。質疑ありませんか。
	(なしの声あり)
議長	質疑なしと認め、採決をいたします。 第２号議案、農用地利用集積計画書審議について賛成の方の挙手を求めます。
	(各委員の挙手を確認)
議長	全員賛成と認めます。 続きまして、番号２２３番、２３５番、２３６番について審議いたしますが、農業委員会等に関する法律第３１条により、１６番私伊藤が退席し、暫時の間、邊見会長職務代理者と議長を交代いたします。
議長	休憩します。(１４：１９)
職務代理者	再開いたします。(１４：１９)
職務代理者	休憩前に引き続き、番号２２３番、２３５番、２３６番について審議をいたします。 質疑ございませんか。
	(なしの声あり)
職務代理者	質疑なしと認め、採決をいたします。 番号２２３番、２３５番、２３６番について賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(各委員の挙手を確認)
職務代理者	全員賛成と認めます。
職務代理者	それでは休憩します。(１４：２０)

議長	それでは再開いたします。（１４：２０）
議長	第２号議案農用地利用集積計画書審議について、全て賛成ですので、原案どおり許可相当と意見を付し、町長に報告をいたします。
議長	続きまして、第３号議案、農地法第５条第１項の規定による許可申請の意見決定について議題といたします。 また、１１月１６日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。 初めに事務局より説明願います。
事務局	（第３号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った）
議長	ありがとうございました。引き続き農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をお願いいたします。
小野保裕農地調査委員会委員長	番号２３については、●●字●●に位置しております。転用目的は太陽光発電設備の設置です。上下水道管が埋設された道路の沿道にあり、おおむね２００メートル以内に２つの教育施設があることから、農地区分は第３種農地となりますので、特に問題は見当たらず許可相当と見てきました。 以上です。
議長	ご苦労さまでした。事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、第３号議案、農地法第５条第１項の規定による許可申請の意見決定について審議いたします。 質疑ありませんか。 （なしの声あり）
議長	質疑なしと認め、採決をいたします。 第３号議案、農地法第５条第１項の規定による許可申請の意見決定について賛成の方の挙手を求めます。 （各委員の挙手を確認）
議長	全員賛成と認めます。 第３号議案、農地法第５条第１項の規定による許可申請の意見決定については、原案どおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。
議長	以上で議事を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第 1 1 回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

令和 年 月 日

会 長

署 名 委 員
議席 1 0 番

署 名 委 員
議席 1 1 番